案審査

町長提出議案は、文教民生常任委員会で13件、総務建設産業常任委員会で8件です。
以下は、委員会での質問と答弁の一部を要約したものです。

文教民生

●小中学校ICT教育環境整備

問 委託の内容は。

答 Wi—Fiでの校内ネットワークの構築や、配線、パソコンを充電する設備などを、一括して発注する。

●夜間中学校負担金

問 負担金の内容は。

答 昨年4月に川口市が設置した夜間中学校に、町内からの通学者がいるため。

●丸山スポーツ広場整備

問 保健体育施設費の支出目的は。

答 借地の一部を購入し、併せて多目的広場を整備した。

●生活習慣病重症化予防対策

問 費用減額の理由は。

答 当初の見込みより参加者が少なかったため、負担金が減額になった。

●後期高齢者医療

問 補正予算が増額になった理由は。

答 後期高齢者が当初の見込みより増えたことによる保険料の増額と、保険料を軽減措置する保険基盤安定繰入金の増額による。

●委員会・審議会・協議会設置の一連の条例

問 設置の背景は。

答 法律改正で特別職が厳格化され、事務補助職員や施設長など労働性のある者は、「会計年度任用職員」とする。そして新たな特別職で構成する、7つの委員会等を設ける。区長は特別職から外れる。

●老人ホーム入所判定委員会

問 内容と実績は。

答 やむをえない理由で、入所者と施設との契約ができない場合に審査するもの。平成12年の介護保険法施行以来、町で委員会が開かれた例はない。

グラウンドゴルフ等で利用できる丸山スポーツ広場の多目的広場

所轄事項

町民の諸証明、国民健康保険、介護保険、医療、予防接種、各種検診、社会福祉、児童福祉、母子福祉、保育、子育て支援、人権、環境衛生、学校教育、社会教育、生涯学習、学校給食関係

常任委員会での議

総務建設産業

所轄事項

一般会計の歳入全般、行政施策の総合企画調整、行財政運営、情報公開、職員、交通安全、防犯、防災、町税の賦課徴収、住民相談、消防、救急、農業、商工業、区画整理、道路河川、公共下水道、水道事業、建築関係

●財政基金積立事業

問 財政調整基金積立と公共施設整備基金積立の割り振り方は。

答 財政調整基金について当町の財政適正規模は約8億円なので、その前後を目途に積み立てる。残りを公共施設整備基金に積み立て調整した。

連帯保証が不要となった町営「志久住宅」

●地方公務員法および地方自治法の一部改正に伴う条例整備

問 区長の報酬が報償金に変更されることで影響の大きい区の例を。

答 一番世帯数の大きい小針内宿区では、年間約200万円。変更後130万円となる。

問 会計年度任用職員について、福利厚生等が職員並みになり、職務専念義務が生じるが、その宣誓の仕方は。

答 対象者は数百人で物理的に難しいため簡略化し、任命権者だけでなく、募集する課の所属長の面前で署名をし、職務に就いてもらう。

●公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

問 派遣状況と給与は。また、商工会でのポストは。

答 社会福祉協議会に2人、シルバー人材センターに1人、観光協会に1人の合計4人を派遣している。職員の給与は町の補助金で対応している。今度派遣する商工会からは、参事職相当との要望がある。

●町営住宅の設置および管理に関する条例の一部改正

問 町営住宅の現状と空き家数は。増やす予定はあるのか。

答 現在12戸あり、空き部屋は2部屋。申込み受付は終了しており、抽選順に入居手続きをしているので空き部屋はない。また、増やす予定はない。